

# 第四章

## 推 進 体 制

## 第Ⅷ章 推進体制

### 【プランの実効性を高める推進体制】

本プランを推進していく上では、9の重点施策を効果的に活用して、県内企業の産業イノベーション創出活動の入口（経済的・社会的ニーズの把握・選定）から出口（販売・販路拡大）までを、一貫して支援できるワンストップかつハンズオン型の支援機能と、16の産業イノベーション創出型プロジェクトを効果的に推進するため、各プロジェクトの課題解決や連携・相互補完等を支援するなど、戦略的にマネジメントを行う機能とを併せ持つ、統括的な推進体制の整備が必要となる。

このため、統括的な推進体制の在り方等について検討し、具現化していく。

なお、統括的な推進体制の在り方等の検討においては、県のリーダーシップのもと、同一の建物に本部を有する、県工業技術総合センター、県中小企業振興センター及び県テクノ財団のそれぞれが持つ支援機能の連携等についても併せて検討する。

3機関が連携したワンストップ型支援体制の整備等を進めながら、本県の産業支援体制の更なる高度化を図るための調査研究を実施し、その調査結果に基づき、時代の変化に迅速に対応できる産業支援体制を構築する。

この検討については、以下の3段階により進めていく。

#### 【第1段階】

- ・ 県工業技術総合センター、県中小企業振興センター及び県テクノ財団によるワンストップ型支援体制の整備等
- ・ 企業、大学、産業支援機関、行政機関、金融機関等の関係者による、「長野県の産業支援体制の在り方検討会」（仮称）の設置
- ・ 国内外の産業支援体制の先進事例や、現状の本県の産業支援体制の課題（不足する支援機能等）を調査研究

#### 【第2段階】

- ・ 第1段階の調査研究結果に基づき、本県の産業支援体制のあるべき姿を検討・決定
- ・ 本県の産業支援体制のあるべき姿を具現化するための方策について検討・決定

#### 【第3段階】

- ・ 第2段階で検討・決定した、本県の産業支援体制のあるべき姿を具現化するため、新たな体制を構築
- ・ 新たな産業支援体制の構築に当たっては、優先度の高いものから速やかに実施

## 第Ⅷ章 推進体制

(スケジュール)

段階	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
【第1段階】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3機関が連携したワンストップ型支援体制の整備等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「長野県の産業支援体制の在り方検討会」(仮称)設置</li> <li>●産業支援体制の調査研究</li> </ul>			
【第2段階】		<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業支援体制のあるべき姿を検討・決定</li> <li>●本県の産業支援体制のあるべき姿を具現化するための方策について検討・決定</li> </ul>			
【第3段階】			<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな産業支援体制の構築</li> </ul>		

